

(6) 広域連合 (地方自治法第284条第3項)

(平成19年12月1日現在)

広域連合の名称 (コード番号)	設 年 月 日	立 広 域 連 合 長	構 成 団 体 名	広域連合で 処理する事務	事務所所在地 (電話番号・FAX番号)
桑名・員弁広域連合 (249289)	平11.7.1	桑名市長	桑名市 いなべ市 木曾岬町 東員町	(1) 広域市町村圏計画の策定及び実施に係る連絡調整 (2) し尿処理施設の設置、管理及び運営 (3) 広域的な地域情報化の推進等に関する調査研究	〒511 0001 桑名市大字上之輪新田 字永長707番地 TEL (0594) 27 5111 FAX (0594) 27 5110
鈴鹿亀山地区 広域連合 (249271)	平11.6.1	鈴鹿市長	鈴鹿市 亀山市	(1) 介護保険に係る事務 (2) 広域市町村圏計画の策定及び実施に係る連絡調整 (3) 消費者行政に関する事務 (4) 公共施設の相互利用における調整に関する事務	〒513 0801 鈴鹿市神戸1丁目18番18号 鈴鹿市役所内 (西館3階) TEL (059) 369 3200 FAX (059) 369 3202
香肌伊勢資源化 広域連合 (249181)	平10.9.1	多気町長	松阪市 阪台町 大紀町	(松阪市は旧飯南町及び飯高町の区域に限る) (多気町は旧勢和村の区域に限る) (1) ごみ処理施設の設置、管理及び運営 (2) ごみのリサイクルに関する普及及び啓発	〒519 2211 多気郡多気町丹生4290 TEL (0598) 49 4311 FAX (0598) 49 4141
度会広域連合 (249262)	平11.6.1	度会町長	度会町 南伊勢町 大紀町	(1) 介護保険に係る事務 (2) 障害者区分認定審査会に係る事務	〒516 2103 度会郡度会町棚橋1202 TEL (0596) 62 2300 FAX (0596) 63 0200
鳥羽志勢広域連合 (249203)	平11.4.1	志摩市長	鳥羽市 志摩市 南伊勢町	(1) し尿処理 (2) ごみ処理 (旧南島町、旧志摩町区域を除く) (3) 資源ごみ処理 (旧大王町、旧志摩町区域を除く) (4) 介護保険に係る事務 (南伊勢町を除く)	〒517 0214 志摩市磯部町迫間22番地 TEL (0599) 56 1030 FAX (0599) 56 1023

広域連合の名称 (コード番号)	設 立 年 月 日	広 域 連 合 長	構 成 団 体 名	広 域 連 合 で 処 理 す る 事 務	事 務 所 所 在 地 (電話番号・FAX番号)
紀北広域連合 (249211)	平11.4.1	尾鷲市長	尾鷲市 紀北町	(1)広域市町村圏計画の策定及び連絡調整 (2)介護保険に係る事務 (3)知的障害者援護施設に係る事務 (4)視聴覚ライブラリーに係る事務 (5)保健バトロールカーに係る事務	〒519 3405 北牟婁郡紀北町 海山区船津881 3 TEL (0597) 35 0888 FAX (0597) 33 1515
紀南介護保険 広域連合 (249220)	平11.4.1	熊野市長	熊野市 御浜町 紀宝町	介護保険に係る事務	〒519 4393 熊野市井戸町371 三重県熊野庁舎内 TEL (0597) 89 6001 FAX (0597) 89 4000
三重県後期高齢者 医療広域連合 (249351)	平19.2.1	津市長	全 市 町	(1)被保険者の資格の管理に係る事務 (2)医療給付に係る事務 (3)保険料の賦課に係る事務 (4)保健事業に係る事務 (5)後期高齢者医療制度の施行に係る事務	〒514 0003 津市桜橋二丁目96 三重県自治会館内 TEL (059) 221 6880 FAX (059) 221 6881